

関東道路メンテナンスセンターの技術支援

地方と協働したメンテナンスサイクルの循環



松藤 洋照

MATSUFUJI Hiroteru

国土交通省関東地方整備局
関東道路メンテナンスセンター
技術第一課長

はじめに

平成 26 年 7 月に法制度化された定期点検も平成 31 年から 2 巡目に入り、道路の老朽化対策のより一層の推進を図るために、点検データ等を活かして、より戦略的かつ効率的にメンテナンスを推進するための組織として、平成 31 年 4 月 1 日に国土交通省関東地方整備局に関東道路メンテナンスセンター（以下、関東 MC）が設置されました。同日に中部地方整備局にも中部道路メンテナンスセンターが設置されています。

続いて、令和 2 年 4 月 1 日には、近畿地方整備局に近畿道路メンテナンスセンターが、中国地方整備局には中国道路メンテナンスセンターが設置されました。

1. 関東道路メンテナンスセンターの役割

関東 MC の役割を以下に示します。

- ①直轄国道における橋梁等の健全性の診断等
- ②劣化予測や修繕計画の最適化などアセットマネジメントの検討・導入（メンテナンスデータの管理・分析等）
- ③修繕工事の技術的支援（国道事務所への助言）
- ④橋梁メンテナンスに関する技術研究開発
- ⑤地方公共団体管理施設の直轄診断、修繕代行
- ⑥地方公共団体の道路構造物保全の相談窓口
- ⑦地方公共団体職員等を対象としたメンテナンスに関する研修・講習の講師

これまでの関東 MC の主な活動実績を表-1 に示します。

表-1 関東 MC の主な活動実績（令和 3 年 3 月時点）

	項目	活動実績
直轄国道に係わる活動	橋梁の健全性の診断	635 橋
	メンテナンスデータの管理・分析	積極的な情報収集
	不具合橋梁等への技術的な支援	17 件
	高度な補修設計のフォローアップ	3 件
	橋梁の点検・診断の研修講師	16 回
	有識者との連携	8 回
地方公共団体への技術支援に係わる活動	技術的な支援	29 件
	個別依頼の研修や講習会の講師	6 回
	直轄診断・修繕代行	1 件
	道路メンテナンス会議への参画	1 都 8 県の各会議へオブザーバー参加

2. 地方公共団体への技術支援

地方公共団体の支援における技術的な支援の内容は、定期点検で確認された損傷や変状、橋梁そのものの状態の評価や、ゲルバー構造等の特殊な部位の調査等の橋梁構造のハード的な内容から国土交通省の支援制度のソフト的な内容まで多岐にわたります。

支援策のうち、相談を受けた橋梁の現地調査した結果をレポート（図-1）にまとめて技術的な助言を伝える取り組みがあり、そのレポートには道路管理者ならではの視点からの「今後の維持管理の参考となる知見」も添えて伝えており、好評価をいただいています。



図-1 技術的助言レポート

関東 MC では、このような技術的助言をまとめるにあたり、関東 MC 内でのディスカッション(写真-1)により、様々な視点からの意見を踏まえて収斂した助言をレポートにまとめています。このディスカッションは、関東 MC 職員の技術力の向上や研鑽が目的であることから、関東 MC が研鑽の場を与えてもらっているとも言えます。



写真-1 関東 MC 内のディスカッション

一方、地方公共団体への支援の象徴とも言える、令和元年度に実施した秩父橋(写真-2)の「直轄診断」の技術助言を受けて、令和2年度に事業化された同橋の修繕代行事業は関東 MC が担当して、令和3年度の工事着手に向けて鋭意遂行しているところです。



写真-2 秩父橋(埼玉県秩父市)

3. 支援の広報とメニューの充実

令和2年度は、関東 MC のウェブサイトの充実や支援内容を具体的に示したリーフレットの作成と、関東地方整備局管内の全市町村への配布等の支援の間口を広げることにも取り組みました。コロナ禍による様々な制約もありましたが、着実に支援の実績を延ばすことができたのは、積極的な広報の効果によるものと捉えています。

定期点検が一巡して、二巡目の定期点検に加えて、修繕も本格化しており、今後はより効率的な現地の確認が求められるところです。そこで、国土交通省として取り組んでいるデジタルトランスフォーメーションへの取り組みに、関東 MC ではウェアラブルカメラや、全方位カメラを活用した遠隔による現地確認(写真-3)に取り組み始めたところです。まだ、支援策に組み込むまでには至りませんが、今後、組み込むことができれば関東 MC のみならず有識者や学識者から、リアルタイムに多くの技術支援を受けることが可能となります。



写真-3 遠隔現地確認の試行(左:関東 MC, 右:現地)

一方で、地方公共団体からの相談には補修費用の見立てや考え方の相談も増えてきており、このように時々刻々と変わる地方公共団体のニーズに対して関東 MC が果たすべきは、相談の内容や支援を通じたやりとりを分析して、支援メニューを充実させながら、積極的な広報の継続により支援の充実を図りたいと考えています。

📍 おわりに

積極的な広報と地方公共団体への支援の過程や結果を分析して改善を図り、メンテナンスサイクルのみならず、より充実した支援体制を構築するための PDCA サイクルも同時に回して、支援を通じて得られた知見や経験を蓄積して還元する、地方公共団体と協働した道路メンテナンスの推進をはかって参ります。道路メンテナンスにお悩みでしたら関東 MC の相談受付メールへご一報ください。

相談受付: ktr-road-mainte-center@nyb.mlit.go.jp